

## 告 示

### 埼玉県告示第四百四十一号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第十四条第一項の規定により土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第二十一条第三項の規定により公告する。

平成二十九年一月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 組合の名称

桶川市加納原土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成二十九年一月二十七日から平成三十一年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県桶川市大字加納字原の一部

四 事務所所在地

埼玉県桶川市大字加納千五百五十番地

五 設立認可の年月日

平成二十九年一月二十七日

六 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

七 公告の方法

事務所及び桶川市役所の掲示場に掲示して行う。